

議 長	事務局長	次 長	係 長	書 記

全員協議会要点記録
(閉会中)

会議名	全 員 協 議 会			
開会日時	令和 3年 1月29日 (金) 10時00分 開会			
	令和 3年 1月29日 (金) 12時49分 閉会			
場 所	第1委員会室			
出席者数	在籍者16名中、15名出席			
出席議員	宍戸 邦夫	石飛 慶久	—	
	南澤 克彦	田邊 介三	山本 数博	
	武岡 隆文	新田 和明	芦田 宏治	
	山根 温子	先川 和幸	児玉 史則	
	大下 正幸	山本 優	—	
	秋田 雅朝	金行 哲昭	—	
	—	—	—	
欠席議員	熊高 昌三	—	—	
説明のため 出席したもの	職 名	氏 名	職 名	氏 名
	—	—	—	—
出席した 事務局職員	事 務 局 長	森岡 雅昭	事 務 局 次 長	佐々木浩人
	総 務 係 長	國岡 浩祐	総 務 係 主 査	小島 佳宏
協議事項	<ul style="list-style-type: none"> ・開 会 ・議長あいさつ ・協議事項 <ul style="list-style-type: none"> (1) 意見集約の結果について (2) 効率的な本会議運営について ・その他 			

開会前

○石飛副議長

開会前ですが、皆様にお知らせいたします。

熊高議員より、本日の全員協議会について、都合により欠席する由の連絡がありました。

また、本日、全員協議会の撮影の許可をしておりますので、お知らせいたします。

1. 開 会 【10:00】

○石飛副議長

ただいまから全員協議会を開会いたします。開会に当たりまして、議長より挨拶を頂きます。

2. 議長挨拶

○宍戸議長

皆さん、おはようございます。今、世界、日本でももちろんですが、新型コロナウイルス感染防止対策が積極的に進められているさなかであります。安芸高田市におきましても、この新型コロナウイルスの感染防止について最善の努力をしているし、執行部のほうもしておられる状況の中ではありますが、こうして急速、全員協議会、臨時ではありますが、開かせていただくということになりました。これは1月19日の全員協議会における市長の発言、また対応、そして我々議会としての対応、そういったことについての反省と、また、これからの議会の在り方、全員協議会の在り方、対応というものを整理していこうということになっております。皆様方からいろいろな御意見を頂戴しておりますので、今日、こうして皆様とともに協議会を開くということになっております。どうぞ、適切なる御協議をいただきますようによろしく願いいたします。

3. 協議事項

(1) 意見集約の結果について

○石飛副議長

それでは、会議日程に進めて議事を進めてまいります。意見集約の結果について協議を行います。

12月以降に新しく議員になられた方もおられるため、ここで9月からのこれまでの経緯について改めて確認させていただいた後、協議を行いたいと思います。

まず、これまでの経緯について、事務局より説明を求めます。

○森岡事務局長

それでは、先ほどお配りをさせていただきました1枚物のA4の縦のものがございます。1月19日全員協までの一連の流れということで確認資料をお配りをしております。これに沿って説明をさせていただきます。

まずは、先ほども副議長がおっしゃいましたが、新人議員さん、それから、その当時おられなかった議員さんにつきましては、これまでの一連のことについて理解をされていないところもございますので、そういったところをお知りいただきたい。それから、引き続きの議員さんにつきましても再確認をいただきたいということで、時系列で表にしたものをお示しをしております。これに沿って説明をさせていただきます。この表ですけれども、日付と事柄、備考ということで表を作らせていただいております。では、まず9月25日ですが、9月定例会の一般質問の2日目になります。この9月25日の一般質問の時に、1名の議員がいびきを伴い寝ておられました。議長は、この時は気づかなかつたため、議事整理もなされない状況で会議が進んだということがございます。同日、市長は、一般質問で居眠りがあつたと SNS に問題提起をされております。それから、9月30日、任意の全員協議会終了後の市長との面談でございます。これは任意の全員協議会が終了した後ということで非公開となっておりますのでございますけれども、定例会閉会後の任意全員協議会終了後、市長に SNS に関する投稿について説明を依頼し、全議員が同席のもと、市長と面談をいたしました。市長はその面談後に、そこに取材に来ておられたマスコミに対して、議員数名から恫喝？があつたとコメントをされております。続いて、10月1日ですが、市長が SNS にツイートをされております。これは9月30日の面談の関係の内容となっておりますのでございます。それから、10月1日から8日にかけて、新聞報道、テレビ報道等が複数局で流されております。これも9月30日の関係のことでございます。10月1日には広島テレビ、これは、内容は未確認でございます。それから10月3日に中国新聞、それから10月5日にホームテレビの放送がございました。10月5日のホームテレビの放送につきましては議長のほうへも取材がございまして、自宅で取材を受けたということで、その内容は、市長の捉え方で、恫喝、説明、助言になる。それから、居眠りはあることで、議員の資質によるというような内容でございました。それから、10月の1日から10日、市長が数日にわたって、SNS にツイートをされております。これも9月30日に関係するものでございます。これ以降も、不定期にいろいろとツイートをされております。それから10月9日、任意の全員協議会を開催しております。これも9月30日に関係するものでございますが、この時は非公開といたしております。この内容につきましては、これまでのマスコミ報道の内容等について報告を行った後に、10月5日のテレビ報道でありました議長発言について、前議長ですけれども、前議長が議員の皆さんに対し、謝罪を述べられたというものでございます。それから10月の

16日には、全国放送になりますけれども、ワイドショー「バイキング」で9月30日に関係する件が報道をされております。議会事務局や執行部、また市の代表メールに多数の苦情が寄せられておったということで、その後の全員協議会において、またこういった報告がなされております。その報告につきましては、10月の20日の定例の全員協議会、これで追加報告が1件、併せて市長提言がなされております。先ほども申しました10月16日の「バイキング」の報道による、市への多くの苦情等について市長が追加報告を行い、9月30日の件に言及をされ、1名の議員を名指しして、恫喝があったと発言をされております。併せて、眠くならない議会の対応、恫喝に対する議会の対応について提言をされております。それから、10月30日に臨時全員協議会を開きまして、議会運営に関する協議、それから回答書の提出、記者会見ということを行っております。臨時の全員協議会ですから、公開となっております。この9月定例会で課題となっております、議会運営に関する議事整理の方法、これは一般質問の調整や居眠りに関する対策等について協議がなされました。そして協議の後、申し合わせ事項として整理をされております。また、恫喝とされた件に関しましては、9月30日の発言等について、各議員へ事前に聞き取りを行ったうえで、それをもとに協議を行っております。一連の件についての整理がされております。そして、整理したものを市長への回答書として調整され、正副議長が市長へ提出をいたしました。市長は回答書を受領しつつも、恫喝がなかったこととされている以上、この回答書は意味をなさないというコメントをされております。その後、正副議長は市民に向け、騒動に対する謝罪を述べるとともに、議会が整理した内容について記者会見で説明を行っております。また、数日後には議会のホームページに、「議会運営に関するお詫びと今後の対応について」といたしまして、ホームページ掲載を行っております。11月19日、臨時の全員協議会を開催しております。これは前期議会から次期議会への申し送り等として協議を行ったものでございまして、10月30日に整理をしたことを次期議会に申し送り事項として確認するとともに、この度のことを基に、コンプライアンスの遵守と行動の再認識を確認をされております。それから新しい期に入りまして、12月の1日、初全員協議会が行われました。前期議会からの申し送り等として、新規の議会の初議会において、前期の申し送り事項の確認をされております。それから12月の18日、定例の全員協議会がありました。この中で追加報告として2件あがってきておりますが、2件のうち1件は、会議規則第166条に当てはまらないとして不採用としております。それから、先日、1月19日の定例全員協議会、これにつきましては追加報告

が 8 件ございましたが、8 件のうち 4 件は、別紙にあります、先日前配りをして確認をしていただいたものがございますけれども、これを再度お配りしておりますが、こういった理由として不採用としておるところでございます。以上、確認資料として説明をさせていただきました。

○石飛副議長

ただいま事務局より、今までの一連の流れの説明がありました。続きまして、前回の全員協議会において、その後の対応を正副議長に一任いただいております。その後、皆さんから今後の対応等について御意見を頂きましたので、意見集約の結果に基づき御協議いただきたいと思っております。最初に意見集約の結果について、事務局より説明を求めます。

○森岡事務局長

それでは、先日前配りをさせていただきます意見の集約結果を説明をさせていただきます。お配りしております A4 横のホッチキス止めをしておるものを御確認いただきたいと思っております。この意見集約につきましては、3 点のことについて意見を頂くようお願いをしております。まず 1 点目は、「1 月 19 日の全員協議会の状況はどのように感じましたか。」ということ。それから 2 点目につきましては、「今後、議会としてどのように対応すべきと思えますか。」それから 3 点目として、「その他、自由意見を記入してください。」ということで、3 つの事項についてお願いをしておりました。出てきたものを一覧表にしておるものが、この集約表になります。1 点目の「1 月 19 日の全員協議会の状況はどのように感じましたか。」ということにつきましては、3 ページにわたって集約をさせていただきます。これは、名前を伏せて一覧表にしておりますので、出てきた順番で並べておるものでございます。本来なら、中身を詳しく分析して、同じものを並べていけば分かりやすいところがございますけれども、そういった作業ができませんでしたので、大変申し訳ないんですが、バラバラの意見を並べておるような状況になっております。それから、その次ですけれども、2 番目ですね。「今後、議会としてどのように対応すべきと思えますか。」ということにつきましても、これも先ほどと同様に並べ替えができておりませんので、出てきた順番でバラバラになっておるような状況でございます。ページとしては 3 ページにわたって掲載をさせていただきます。そして 3 点目の「その他、自由意見を記入してください。」というものにつきましても、並びとしては同様のものがございます。これも 2 ページにわたって掲載をさせていただきます。最後にその他として、「市民から議員への意見等」ということで、最終ページに 1 つつけさせていただきます。ものがございますが、これは市民からの意見が SNS から届いておるも

のがありましたので、参考にしてくださいということで送っていただいたものをつけさせていただいておるものでございます。全部を読みますと長くなりますので、それぞれ確認をいただければと思います。

○石飛副議長

ただいま事務局より、意見集約の結果について説明がありました。この件について、皆さんから御意見等を伺いたいと思います。御意見はございますでしょうか。

○南澤議員

これを今頂いたんですけれども、ちょっと読む時間を頂けないですか。休憩でも構わないので。10分、20分、一通り目を通す時間を設けていただいて、その後協議させていただきたいと思います。

○石飛副議長

今、南澤議員より、この意見集約の資料を読み通す時間を頂きたいということですが、この件について、皆さん、よろしいでしょうか。
(異議なし)

皆さん、異議なしということで、若干時間を取って休憩とさせていただきます。15分程度の休憩とさせていただきますが、よろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

それでは10時35分まで休憩といたします。

【暫時休憩】10:20～10:35

○石飛副議長

休憩を閉じて会議を再開いたします。

皆さん、一読されましたでしょうか。では、何か御意見がございませんでしょうか。

○大下議員

どういう意見を求められとるかがよく分かんないのじゃけれども。これは、あくまでも全員が出した意見ですから、これにいちいちケチ付けるのはおかしいんじゃないかと思うんですけれども。何を言えと言われとるんかがちょっと。

○石飛副議長

議長の冒頭の挨拶にもありましたように、これからの議会、これからの全員協議会の在り方などを、意見を集約したものをたたき台に、方向性を定めていきたいという御挨拶がありました。そういったところで皆さんの御意見を、忌憚のないところで、腹の内をさらけ出していただければと思います。意見を出されたこれ以外のものがありましたら、そういったものも意見を頂戴したいと思います。

○大下議員

意見を集約してあるんですが、これについて、今からどうするかということについては議員間討議でやらないと、これは5分や10分できる問題じゃないと思うので、議員間討議でやったらいいんじゃないかと思います。

○石飛副議長

ただいま大下議員より、今後の議会運営とか議会の在り方について

は十分な時間を、そして皆さんの御意見をしっかりと聞きたいということで、議員間討議に入ってはいかがという御意見です。今の山下議員さんの御意見をお諮りしてもよろしいですか。

○秋田議員

議員間討議に反対するものではございません。そういった形で討議せんと、この解決、今後に生かせる方法がないと私も思います。それで、せっかくこうしてみんな意見を出してるんだから、そのことの集約というよりも、人の意見も参考にしながら、しっかり話し合いをしていくのが今後につながる対応だと私は思います。だから、一方的に議員の意見もありますし、当然市長の意見もあるわけで、そここのところのかみ合い、根幹をなしてないところが今の問題になってるんじゃないかという思いもしますんで、まずは、議員の側はこの皆さんの意見を基に、しっかり議論すべきだと思います。議員間討議に賛成です。

○南澤議員

何についてというところで、議会の運営と全員協の運営の在り方という話だったと思うんですけども、まず、今、市長と執行部が退席された。それから一般質問に対して、心無い回答をしときましょうというような回答をされているという状況があつて、それに対して議会に対応を求めている状況だと認識しています。その対応をどうしていくかということも協議の1つに加えていただきたいと思います。

○山本（数）議員

議員間討議をしようという意見には賛成します。何を討議しようという項目を示してもらうて、今、南澤議員が言われた部分もありますし、市長が出られた19日のことに対する議会としての対応というようなものも出てこようと思うんです。大まかに分けて3つぐらいか、2つぐらいか、ここの部分をみんなで協議して方向付けをしよう。できんものもあるかも分かんいですよね。あれもこれもごちゃまぜで整理していくというのは、決まって決まらんようになるようなことが考えられるんで、その辺をちょっと提案しときたいと思います。

○山本（優）議員

ここに報告を、皆さんが全員これは意見を書いて出されとると思います。16人全員のね。3点の設問をされとったわけですよ。これについて皆さん意見を出しとるんだから、これについて何か意見を言うんだったら、人の意見に対して言うしかないと思うんですよ。皆さん、自分の気持ちは全部書いとってんだから。人の意見に対して、またこれをああじゃ、こうじゃ言うてやるのを議員間討議すべきかどうかと私は思いますね。皆さん、もう意見出しとってんだから。そのほかにもどういう意見を。反論をするのか。賛成する意見を出すのか。また人の意見に対して提案があるのか。その辺をやろうと思うと、これだけもう皆さん出しとってんだから、どうなんかと思いますけれどもね。私は。結論をどうするんかということか、これを皆さんの意見を集約して、これをどういうふうにまとめて発表するか、市民に対して公

表するか、市長に対して提案するか、議会として今後対応をどうするかというようなところを考えるべきじゃないかと思うんですが、いかがでしょう。

○石飛副議長

この意見集約の目的を再度確認したいんですが、今後の対応ということで、一応目標は決まっているというように理解していただければと思います。今出ている言葉は、議員間討議をするべきか。先ほど山本優さんは議員間討議ではなくて、この場でそれぞれの思いで集約、議会の取りまとめをすればという御意見です。ですが、意見は多岐にわたっておりますので、目標値は議長の挨拶でありましたこれからの議会運営、全員協の在り方など今後の対応策、そして先ほど南澤さん、山本さんからありました、市長の退室、または一般質問には答えられないといった言動、報道に対して議会はどのように対応するかと、大まかに2つのポイントに定めて、議員間討議をすればという意見だったと思います。ということで、まず議員間討議をするかしないかをお諮りさせていただきたいと思います。

○森岡事務局長

議員間討議ということで御意見が出ております。それで、まず討議を進めていただくうえで基本的なところをお話をさせていただければと思います。まずはこの出てきた意見を集約したものについては、先ほどもその意見に対して批判したりとか、そういったような言葉もございましたが、批判をするのではなくて、建設的な意見を出すための参考としていただく。ですから、いろいろな考え方がありますよねと。その中で、自分はこう書いていたんですが、ほかの人の意見を見れば、同調するところがありますよねと。そういったところを建設的に討議をしていただければと。その討議によって、最終的に落としどころを見つけていきたいと思いますということで御協議をいただければと思います。

○石飛副議長

議員間討議の提案がありましたので、先ほどのように大枠2点の項目について議員間討議を行うかどうかをお諮りしたいと思います。挙手によって皆さんにお諮りいたします。議員間討議に賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

議員間討議に賛成の挙手多数ということで、控室に移動し、皆さんの御意見を頂く議員間討議とさせていただきます。

○新田議員

全員協の中でおっしゃりたかったのは、都合が悪いことは聞かない、答えない。そういう議会がここにあるということも強くおっしゃったようなことが記憶にあるんですね。声を大きくされておっしゃったということが、まず第1番目の大きな議題なのかなというのは感じます。その中でどう解決していくかということも含めて感じた部分は、恐ら

く皆さん、ここに書かれてると思ってます。ということであれば、9月30日まで遡って、新人議員がいらっしゃるんで大変申し訳ないんですけども、桐喝という部分についてもう1回、ここに第3者委員会という文言もありましたけれども、そこまで遡らないと解決できないようなことがあるように私は感じてます。どうでしょう。

○石飛副議長

今、新田議員より、議員間討議の大枠2点のくくりについてとは別に、もう1件、過去の、1月19日ではなくて、過去の話ですね。過去の言動で、都合が悪いことを議会は認めないということですが、これは1月19日にも同じことをおっしゃってますんで、遡る必要はないと思いますが、いかがでしょうか。

○新田議員

その部分を市長に、議長、副議長で聞かれたことがあるかということと、市長からきちっとそういう答えが戻ってるかどうか、そこをちょっと伺ってみたいと思います。

○石飛副議長

暫時休憩します。

【暫時休憩】10:48~12:34

○石飛副議長

休憩を閉じて再開します。

皆さんから頂いた意見は、議長、副議長に一任という意見でございました。議会として、皆様方基本に戻って、議員必携は引用し、地方自治法、会議規則、先例、慣例、申し合わせ事項を遵守して、粛々とルールにのっとり、議会を運営していくという方向で、今後とも執行部とも腹を割って進めていくという方向で御異議ありませんでしょうか。

(異議なし)

異議なしと認め、さよう決定しました。

以上で、意見集約の結果についての件を終わります。

(2) 効率的な本会議運営について

○石飛副議長

次に、効率的な本会議運営についてを議題といたします。

児玉議会運営委員会副委員長より説明を求めます。

○児玉議会運営委員会副委員長

効率的な本会議運営について、1月19日に議会運営委員会を開きまして、皆さんで協議いただきましたので、結果について報告いたします。

まず、12月定例会において、試行で取り組みました「一般質問における市長の自席での答弁」の検証から御報告いたします。

お手元にお配りしております資料「一般質問における答弁方法変更による効果の検証について」を御覧いただきたいと思います。一覧表

にありますように、12月定例会では9名の議員が質問し、市長の答弁が110回、教育長の答弁が7回ありました。試行前の答弁席への移動時間は、市長が30秒、教育長が24秒でしたが、試行後は、市長が6秒、教育長が10秒と、答弁1回当たりの短縮効果は、市長が24秒、教育長が14秒となり、2日間のトータルで、約46分間を短縮することができました。これらの結果から、今後の一般質問に関する市長・教育長の答弁は自席で行っていただくことといたしますが、最初の答弁だけは、議員1人1人への最初の答弁に関しましては、日本人の方というか、礼に始まり礼に終わるということがありますから、最初だけ壇上で市長には答弁いただき、その後、自席で答弁していただくということで進めることといたします。

続いて、裏面の資料「9月定例会における質問・答弁時間」についてです。この資料は参考として添付しておりますので、説明は割愛させていただきます。後ほど御覧いただければと思います。

最後に、もう1枚の資料「本会議運営の効率化・時間短縮等に向けた取組」について、説明をいたします。一般質問の答弁以外に、本会議運営の効率化と時間短縮を図れる部分がないかを検討しております。まず、「議事運営の効率化及び時間短縮」の「発言の許可」についてです。①の議案審査における、再質疑と答弁時の指名ですが、議員は、これまで「1番 高田一郎君」としていたものを「1番 高田議員」に改め、執行部側の答弁は、「総務部長 吉田二郎君」としていたものを「総務部長」または「吉田総務部長」に改めます。次に、②の一般質問の再質問と答弁時の指名ですが、これも同様に、議員は「高田一郎君」を「高田議員」に改め、執行部は「総務部長 吉田二郎君」と呼んでいたものを、「総務部長」または「吉田総務部長」に改めます。また、議長が「ただいまの質問に対し答弁を求めます」としていたものを、「答弁を求めます」に改めます。

次に、「質疑・討論の事前通告」と「動議の提出」、この2件は事前の申し出が難しい場合がございますので、取り組まないことといたしました。線で消しておるところです。

次に、「(4) 執行部(説明員以外)の入出」ですが、説明員の答弁に誤りがある場合や、説明員に資料を提供する場合に限り、説明員以外の職員も入室することができるとするものです。執行部が明確に答弁できない際には、休憩をとって対応をされることもありましたが、速やかに対応できるように改めております。

最後に「居眠り防止及び体調不良時の対策」についてですが、一時退出については、「急な体調不良」の際の運用について定めておりますけれども、一般質問時に尿意等が生じた場合に、議場を退出できる

ことについて定めるものです。この取組は、三次市議会や庄原市議会でも運用されております。但し、退出できる議員は1名とし、退出した議員が議場に入室するまでは別の議員は退出できないとしており、

(3)にもございますように、入退出は議事進行の妨げにならないように配慮し、質問または答弁の合間に行うこととしております。

以上で、報告を終わります。御確認いただきますようお願いいたします。

○石飛副議長

ただ今の説明について、皆さんから御意見がございますか。

(なし)

ないようでしたら、先ほどの説明どおりさせていただくことで異議ありませんでしょうか。

(異議なし)

異議なしと認め、そのように決定いたしました。

以上で、効率的な本会議運営についての件を終わります。

(3) その他

○石飛副議長

次のその他の項に移りたいと思います。その他の項、事務局よりありますでしょうか。

(なし)

○南澤議員

議会の議事録なんですけれども、ホームページ上に載ってるものが、最新のもので、本会議じゃなくて委員会等々なんですけれども、7月20日のものが最新の状況でした。この1週間ぐらいの時ですね。今回、こういう全員協議会をする前に過去の流れはどうだったのかということを確認しようと思って見たんですけれども、ちょっとその議事録が間に合っていないのが、どういったことが原因なのかというのを。できれば、早めに議事録をそろえてほしいなと思うんですけれども。

○森岡事務局長

会議録の件でございますが、全員協議会の記録につきましては、基本的にホームページには載せておりません。それから各常任委員会についても載せておりません。ホームページに載せておりますのは、定例会の本会議の会議録、それから予算決算常任委員会の新年度予算の審査、それから決算審査、これだけを載せておる状況です。本会議の会議録につきましては、定例会終了後4か月後を目標として、今、編集をしております。そのような形で現在も進んでおります。できればその期間を短縮したいという思いを持って、いろいろと検討しておりますので、そういったことで御理解をいただければと思います。

○南澤議員

委員会の会議録についてはホームページ上に載っていないということなんですけれども、これは請求すれば頂けるという認識でよろしいですか。それも大体4か月を目途ということですか。

○森岡事務局長

委員会、それから全員協議会の記録につきましては、議員さんが必要などころを見たいということがあれば準備をさせていただきますが、会議が終了して、基本1か月以内には作りたいという考えで進めております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○宍戸議長

先ほど、この全員協議会の今後の在り方について、議長、副議長に一任ということもあります。しかし、それはそれとしてしっかり受け止めさせていただきますが、そもそも議会というのは合議体でありますので、私独断で執行するということはありません。よって、いろいろな面で皆さんに御相談しながら、この議会がスムーズに進行するように努めたいと思ひます。1つその点は御確認をお願ひしたいと思ひます。それからもう1つ、先日の議会運営委員会にもお話をさせていただきました。通年議会制導入ということについて調査研究を始めていきたいという私の思ひです。その理由は、この近年、自然災害、水害、台風、いろいろな災害が頻発しておりますし、緊急な議会を開かなければならないということも出ております。さらには、今回の新型コロナウイルス感染防止対策等、いろいろな面で臨時議会が開かれなくちやならない状況にあると私は感じております。それから、市民の皆さんのスピード感を持った議会議決ということも、いろいろ聞かせていただいております。そういうことからして、この通年議会制度というものはどういふものか。どういふメリットがあつて、どういふデメリットもあるのかということ調査研究する場を設けさせていただきたいと考えております。これは、この間、広島市議会もこの導入について検討をされているようです。これは中国新聞にも載つておりました。全国的に見ましても、この導入が少しずつではあります、されているようにも思ひます。市民の皆さんの負託に早急に応えるためには、必要な時期でもあると思ひますので、私の考えにもし御賛同いただければ、よろしくお願ひしたいと思ひます。また、さらに詳細に当たりますと、具体的には後程の全員協議会などで皆さんにお示ししたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○石飛副議長

ないようでしたら、以上でその他の項を終わります。

以上をもちまして、本日の全員協議会は終了いたします。

8. 閉 会 【12:49】